

スポーツと社会

結城史隆

白鷗大学教育学部教授

白鷗大学教育科学研究所所長

未来創造ネットワーク白鷗代表

2017年

目次

はじめに	1
1. スポーツ人類学の視点と方法論	3
2. スポーツと他の行動との重複性	4
3. スポーツの種類	5
4. スポーツと文化	7
5. スポーツと組織	8
6. スポーツの国際市場化	10
7. スポーツとオリンピック	11
おわりに	13
参考文献	15

スポーツと社会

結城史隆

はじめに

現代の日本人の生活において、スポーツが占める割合は極めて大きい。テレビのニュース番組には必ずスポーツコーナーがあり、当日の野球や大相撲の試合結果を報じている。報道ワイド番組では各試合の勝敗の分かれ目を元選手が解説し、「あっぱれ」や「喝！」で評価する。大きな大会の前にはアスリートたちの抱負やコンディションが伝えられ、人々の期待感を高揚させる。時にはアスリートの子ども時代からの努力の足跡、挫折と栄光の物語が制作され、人々は目をうるませて魅せられていく。一方で、スポーツ選手の賭博問題、薬物問題、出場選手の選考の不透明さなどの不祥事も耳目を集め、ワイドショー番組の格好の題材となっている。

小学校入学前からスイミングスクールに通わせられる子どもは少なくない。小学校に入ると少年野球クラブやサッカークラブ、体操クラブに入ることも珍しくなくなっている。中学では部活に入ることが半強制的になり、大半の生徒がスポーツに関わることになる。さらにプロ選手や世界的アスリートを目指す生徒にとって、特定の高校がその登竜門となっている。また、お母さんの中にはママさんバレーを楽しんでいる人は少なくないし、夜のスポーツジムではサラリーマンやOLが汗を流し、平日のゴルフ場や夏の山小屋は高齢者であふれている。

このようにスポーツは私たちの社会に浸透し、生活の中に複雑に埋め込まれている。しかし、人類社会という視点から見ると、「スポーツ」的なものは古代から存在していたし、それを一義的に定義することは極めて難しい。

筆者は1980年代の初頭、フィリピン・ミンダナオ島の中央の森林地帯に住むブキドノン族という少数民族を1年間にわたって調査したことがある。彼らの主生業は焼き畑耕作で、森林を切り開き、火入れを終わった畑で稲やトウモロコシ、イモ類などを栽培して食糧としている。しかし、焼き畑耕作は労働生産性が高く、森林を伐採し畑をつくり種をまくと、収穫までやることはあまりない。そのような時に、男性たちは連れだって野ブタ狩りに森の中に出かける。

野ブタ狩りでは、犬をつかって灌木や雑草の生い茂る谷に野ブタを追い込み、槍を持った15人~20人くらいの男たちがその谷の周囲を一定の間隔で取り囲む。気配を感じた野ブタが逃げはじめると草が揺れる。その揺れを見ながら男たちは「そっちへ行ったぞ!」「上に登っている!」と大声を出しあいながら槍を手に持ち野ブタを追いつめていく。野ブタも必死である。人間に向かって突進してくる。そこに槍を打ち込むのである。野ブタに槍が命中して獲物を手にすることもあれば、寸前のところで逃げられることもある。しかし、

彼らはこの危険な狩りをとても楽しみにしている。

運よく野ブタを仕留めたときは、胴体を逆さまにして四肢を棒に結び、意気揚々とかついで集落に引き上げてくる。槍でとどめをさした男は、サッカーの決勝ゴールをあげた選手のように称賛される。

野ブタ狩りは、彼らの食糧を得るための生業の一つであるが、「スポーツ」の要素で満ち溢れている。まず、慣習的であるが、規則やルールがあり、それに従ってに行動する。敵（野ブタ）の動きや習性を研究し熟知したうえで戦略を練る。10数名で取り囲み、声をかけあい、役割分担とチームワークが必要となる。なによりも槍を正確に投げて打ち取るという「身体技法」が重要で、それが得意な人は「勇者」として認識される。勝利した（獲物を得た）ときは、チームの全員が高揚するとともに一体感がますます強化される。

このような「スポーツ的」な活動は、人類のさまざまな社会に見出すことができる。それらは表面的には、神事や祭りや儀礼、あるいは、遊戯やレクリエーションに見えるかもしれないが、現在のスポーツとつながるものである。すなわち、さまざまな社会において、「労働と遊びを、あるいはさまざまな形態をもつゲームの内部を、あるいはまたスポーツと儀礼とを明らかに区別しないのである。」（プランチャード、チェスカ 1988 : p. 33）

近代化以前の社会においては、我々の社会以上にスポーツは社会の中に埋め込まれていたと言える。このような視点から、人間の社会という文脈でスポーツを再考するのが、スポーツ人類学という学問である。

石井隆憲はスポーツ人類学を「スポーツ学がスポーツという現象を的確にとらえるために生み出してきた概念や専門用語、また時にはスポーツをとらえていくための視点を生かしながら、人類学がもつ方法論と時にはその分析視点を導入することで展開される学問分野」と規定している。（石井 2004 : p. 3）

さらに「異文化においてスポーツを行う人びとや、その社会の中で行われるスポーツのあり方を理解し、時にはその成果を多少なりとも実際の生活場面に活かしていくための指針を提案する」ものとして、応用科学、実践的学問としてとらえられている。（同書 : p. 4）

本稿においては、「スポーツと社会」の関連性を考察するにあたり、まず、スポーツ人類学の視点、そこで提起された問題を整理する。続いて労働や儀礼などの類似活動との重複性、歴史や活動範囲などを基準とした類型化、プロ野球を事例とした文化とスポーツの関連性、高校運動部における選手と組織の問題、スポーツの国際市場化などを検討する。

最後に、スポーツとオリンピックの関係、オリンピック憲章の意義や現状などについて考察する。

問題は多岐にわたるが、この複雑な状況を1つ1つ解きほぐすことによって、スポーツと現代社会の関係性、スポーツを行う意義を考えていきたい。

1. スポーツ人類学の視点と方法論

スポーツ人類学という名称が学問的に確立されるきっかけとなったのは、K. プランチャードと A. チェスカによって 1985 年に出版された“Anthropology of Sport : An introduction”と言われている。この著書は 3 年後の 1988 年には、大林太良監訳、寒川恒夫訳で『スポーツ人類学入門』（大修館書店）として翻訳出版された。

彼らはスポーツ人類学の目的として、以下の 12 項目をあげている。

- 1 通文化的視点からするスポーツと余暇行動の定義と記述。
- 2 歴史的な社会や現代の西洋社会以外に、未開社会、部族社会、非西洋社会、第三世界、発展途上国におけるスポーツの研究。
- 3 文化変容、文化化、文化維持、変化に対する適応、の中の要因としてのスポーツの分析。
- 4 文化的行動の他の諸側面を見通すものとしてのスポーツの考察。
- 5 先史時代のスポーツ行動の分析
- 6 スポーツ言語の分析
- 7 他民族文化の教育環境におけるスポーツの役割の研究。
- 8 特別な人のためのスポーツ・レクリエーション・プログラムの展開と管理。
- 9 体育、レクリエーション、校内競技会といったスポーツ環境で生じる実際的問題の解決に人類学の方法を応用すること。
- 10 体育、レクリエーション、校内競技会におけるプログラムの展開と管理に関する人類学の方法を応用すること。
- 11 スポーツ・モデルを利用した構造的な余暇活動の展開。
- 12 通文化的理解に資する態度の育成。

(プランチャード、チェスカ 1988 : pp. 27~28)

すなわち、彼らの研究対象は先史時代から、いわゆる未開社会、部族社会、発展途上国など人類の歴史全般にわたる。さらに、スポーツ言語や教育環境におけるスポーツの役割などに関する人類学的視点を基本とした研究、スポーツプログラムの開発や展開、実際的問題の解決、余暇活動の展開など応用科学的側面や人材育成にも光をあてている。

このような視点を明確にした上で、彼らは進化論的に、バンド社会（オーストラリアのアボリジニ、極北のエスキモー、アメリカのナバホ族、ニューギニアのダニ族など）、チーフダム社会（北米のチョクトー族、ポリネシアのマオリ族、サモア族など）、未開国家社会（南アフリカのズールー族、西アフリカのアシャンティ族、先史マヤ文明など）のスポーツをとりあげ、その文化とスポーツとの関連性を分析している。

スポーツ人類学は、スポーツを人類史全般において研究対象とし、さらに「通文化的視点からスポーツを体系的に研究」し、「そこから得られた成果をスポーツと関係する社会問題の分析に応用する」（同書 : pp. 195）ことを目的にしている。このような視点を持つと、スポーツは、従来考えられてきた以上に、人類にとって重要であることがわかる。

2. スポーツと他の行動との重複性

スポーツは「身体的技量に依存する制度化されたゲーム」（同書：p. 54）と定義したとしても、「スポーツ」と「労働」、「遊戯」、「ゲーム」、「レクリエーション」、「儀礼」、「闘争」など他の類似した行動との違いを明確に定義することには困難がともなう。スポーツと言われるものの中には、遊戯的なものもあれば労働的なものもあるからである。同書によれば、肉体的行使の低いものの事例として、「友だちとのゴルフ」は遊戯に近く、「お金を賭けたボウリング」は遊戯と労働の中間にあり、「プロの玉突き」は労働に近くなるという。同様に、肉体的行使が強くなり運動競技的なものの中では、「登山」は遊戯に近く、「大学の二流のフットボール」→「大学の一流のフットボール」→「プロのフットボール」になるにつれて労働性が高まってくる。（同書：p. 55） この指摘は、以前、プロ野球のホームランバッターがインタビューに答えて「野球が楽しいのはアマチュアのうちですよ」と答えていたのを彷彿とさせる。仕事＝労働として、スポーツに従事している人もいるのである。

前述のフィリピン・ミンダナオ島のブキドノン族のような近代市場経済にまだ巻き込まれておらず、自給自足的な生活を送る社会では、生業、すなわち労働がスリルと戦略の中で技量を発揮しあうスポーツ的要素を包含する。一方、現代社会では、スポーツ選手が自分の技量を商品として市場に売り出すことによって、高額な契約金を獲得するというスポーツの労働化が行われているのである。

スポーツと儀礼の類似性もしばしば指摘されてきた。

「スポーツ過程と儀礼過程は、類似した行動パターンを示している。換言すれば、スポーツはしばしば儀礼に似た特徴をもつのである。」（同書：p. 60）

儀礼の特徴は、規範を共有する人びとの間で定型化・形式化された行為が実践され、反復化されるところにある。さらに、その行為自体が規範や観念を象徴化し、目に見える形で顕在化させる。スポーツはこのような儀礼の「規定された手順を正しく行動に移すことの上に競争が強調された特殊化である」（同書：p. 60）とすることができるのである。すなわち、儀礼に優劣を競い合う要素を注入することによって、スポーツの様相を見せることになる。

さらに、歴史的に見ると、スポーツが儀礼や祭儀から発展してきたものが少なくない。日本の大相撲の起源として、古事記においては建御雷神（タケミカヅチ）と建御名方神（タケミナカタ）との神々の闘いを、日本書紀では神ではなく人の闘いとして野見宿禰と當麻蹴速の格闘をとりあげていることはよく知られている。その後も、力人による闘いは、その年の豊作を占う儀式として宮廷行事にとりいられるようになった。このように儀礼や神事、卜占との関わりの中で相撲をとる事例は日本各地に見られる。

埼玉県荒川村の千手観音堂の「信頼相撲」では、家内安全や厄除けを祈願するが、最初に勝ったほうは次の取り組みで負けるようになっている。愛媛県大三島の大山祇神社の「ひとり相撲」では、二勝一敗で田の神が勝つことになっている。一方、石川県羽咋市の羽咋

神社では、上山と下山に分かれて勝負し、勝った方が豊作になると言われている。(瀬戸口 2004 : p. 49) このように、あらかじめ儀礼的に勝敗が決められている場合もあれば、相撲の勝敗が豊作と密接に結びついているという観念を表象している場合も広くみられる。

また、秋田県では、かつて雨ごい儀礼として女相撲が行われていた。女性は不浄な存在として社会的禁忌の対象となるが、逆にその女性が相撲をとることで、天を曇らせ雨を降らせることにつながるという観念が存在していた。(木内 2004 : p. 46)

台湾の先住民族である高砂族の間には、姦通罪や窃盗などの事件が発生し收拾がつかなくなると、当事者や代理人どうしに相撲をとらせてその結果で判断するという慣習があった。いわゆる「神明裁判」に相撲が利用されていたのである。(同書 : p. 41)

また、稲の成長や豊作を祈願する強化儀礼として、朝鮮半島や中国、あるいは東南アジアなどアジア各地で綱引きが行われていた。特に男女対抗の形式をとるところが多く、女性が勝つと豊作が約束されるという行事がラオスやインドネシアにも見られる。また、日本の南九州では、旧暦の八月十五夜に綱引きを行う地域が多々あることが報告されている。農作物豊穰祈願の祭りであるとともに、生活の節祭りにもなっているという。(瀬戸口 前掲書 : p. 48)

綱引きと類似したものに、スリランカの巨大な木の枝をかけ合わせて引きあうカギ引きの祭りがある。この祭りには神話的由来があり、女神と男神が象徴化され、カギが引き裂かれて分離するまで行われる。日本においても、鹿児島県大隅半島にある鹿屋市高隈地区で行われる中津神社のカギ引き祭りは有名である。町内を上・下に二分して、毎年交互に雄カギと雌カギを引きあう。(同書 : p. 47)

このように、現代社会においては、多くのスポーツは他の行動から区別され、自明のものとして多くの人々に認識されているが、スポーツ的要素は、労働、儀礼、闘争、遊戯など人間社会の根本に関わる観念や行動に複雑に埋め込まれているのである。

3. スポーツの種類

スポーツはそれが行われている範囲や競技をする人々の文化的アイデンティティ、ルールや技術の統一性などの視点から、しばしば「民間スポーツ」「民族スポーツ」「国民スポーツ」「国際スポーツ」に類型化されることがある。

「民間スポーツ」とは、ある一定の地域で独特に発展し、形式化され、維持されてきたスポーツを指す。これらは大枠で見ると一つの文化圏に根ざしているが、それぞれの地域でやり方やルール、優劣の判定法などに特色ある要素を生み出している。上記の日本の神社や村における相撲がこれにあたる。また、北アメリカの先住民のあいだには広くボールゲームが見られたが、それぞれの地域で微妙にやりかたが異なっていた。(プランチャード、チェスカ 前掲書 : pp. 90~93)

「民族」とは歴史的な過程の中から生じた、言語や神話、世界観・価値観、帰属意識などを共有している人々の集団を示している。民族スポーツは特定の民族に限定された特有

のスポーツとして維持されてきたものであり、「その歴史性といった、自己の存続とかかわる文化側面と強く結びついている」（石井 前掲書：p. 10）

ときには「伝統スポーツ」という言い方をされることもあるが、「伝統」というのは、「その語り手がどのような立場で「伝統」という言葉を用いるかで、その意味することが異なる」（石井 同書：p. 10）ので、コンテクストを見極める必要がある。

「国民スポーツ」は国家が当該スポーツを国のスポーツとして認定し、その地位を獲得したものである。いわゆる国家における「国技」である。近代国家創生のネーション・ビルディングの過程において認定されたものもあれば、国家の威信や誇りを支えるものとなっているものもある。また、「国際スポーツに昇華する以前の段階」（石井 同書：p. 7）のものもある。国民スポーツの規範やルールが国境の枠を超えて多くの競技者を生むようになると、国際スポーツへと変換していくことになる。

「国際スポーツ」は多くの国々において共通の規範、ルール、判定方法で行われているスポーツで、国境を超えて競技会が開催されている。国家を超えた国際的な意識が競技者やファンの間に芽生える一方で、国家対国家のぶつかり合いとなって、逆にナショナリズムを覚醒する装置になることもある。サッカーのワールドカップが「国家の威信をかけた戦争」と言われたり、オリンピックをはじめとする国際的スポーツ大会が、国威発揚や国内統制強化、仮想敵国想定に利用される場合もある。

このような類型化はさまざまなスポーツの状況を分析しやすくするための手段であり、絶対的な基準があるというわけではない。それぞれの類型が連続的であるとともに、複合化している場合も多い。民間スポーツ、あるいは、民族スポーツから国民スポーツに発展し、現在においては国際スポーツに転換したものも少なくない。

前述したように、日本の相撲は記紀における神々の闘いや野見宿禰と當麻蹶速を始祖とした起源物語が神話的要素を強く出している。奈良時代になると、突く・殴る・蹴るなどの禁じ手や作法が既に制定され、いわゆるルールと判定の明確化により、スポーツ的要素が出てきたことになる。平安時代には天皇が臨席する「相撲節会」として宮廷行事の一つとなり、豊作祈願と結びついた儀礼的要素が強くなる。つまり、これらの段階においては、天皇を中心とする価値観とアイデンティティに強く結び付けられていた。

さらに、鎌倉戦国時代には武士の戦闘訓練として相撲が奨励され、力自慢たちがその能力を発揮する場ともなった。ちなみに土俵は織田信長が考案したとも言われている。江戸時代になると、現在の大相撲には欠かせない東西の取り組み、土俵入り、化粧まわしなどの様式が整えられ、江戸と大阪の場所だけでなく、地方の勧進相撲にも多くの人が見物にでかけるようになった。それとともに、浮世絵による力士の錦絵が人気をばくし、観客に見られることを意識した、一般民衆の間に広く根付いた「民族スポーツ」として確立していったのである。

明治時代後半には両国に常設場所である国技館が建設され、大正時代には東西の相撲協会が解散合併して大日本相撲協会が発足した。さらに戦前の昭和期には、ラジオ放送によ

る大相撲中継により全国中の人を楽しめるようになり、相撲は尋常小学校の必須科目となった。すなわち「国民スポーツ」となったのである。(新田 2010)

戦後になると、ハワイでアメリカンフットボールの選手として活躍していたジェシー・J・W・クハウルアが 1964 年に来日し、高砂部屋に入門して高見山大五郎のしこ名で人気者となった。その後、小錦、曙、武蔵丸とハワイ出身者が大活躍したのち、今度はモンゴルからの力士がその身体能力を発揮し横綱を独占した。大関にはブルガリヤやエストリア出身の力士が昇進した。2016 年末に、稀勢の里が横綱に昇進したが、それは 19 年ぶりの日本人の横綱誕生ということで日本中を大きく沸かせた。

日本人の横綱が誕生するだけで大騒ぎとなるということは、柔道のように「国際スポーツ」としての地位は獲得していないが、大相撲も「国際化」が進んだスポーツになったということと言える。

このように大相撲一つとっても、現在の様態に至るまでには、さまざまな要素を取り込みながら、多くの段階と変遷を経てきたのである。

4. スポーツと文化

もともと欧米で発達してきた近代スポーツが、途上国などのような地域に導入されると、支配者側の文化が被支配者側に押し付けられる「文化的植民地主義」であるという批判が数多く出された。(石井・金 2004: p. 67) しかし、一方で、規範やルール、勝負の判定基準などが明確に定められた近代スポーツが導入されたときにおいても、その地域の文化的影響を強く受けることはしばしば見られる。

メラネシアのトロブリアンド諸島には、19 世紀にイギリス人宣教師によってクリケットがもたらされた。しかし、現地の人々はこの競技の内容を独自に変換し、伝統的ダンスが披露され、呪術が用いられる宗教儀礼に変えてしまった。(同書: p. 68)

日本にサッカーの J リーグがまだ創設されず、世界が冷戦状況の頃、サッカーワールドカップでは、常に二つの勢力が競い合っていた。西ドイツを中心とするヨーロッパ勢とブラジルを盟主とする南米勢である。この当時、同じルールのもとでサッカーをやりながら、ヨーロッパと南米では全く異なった考え方をもっていた。いわゆる、組織力の西ドイツと個人技のブラジルである。それには、文化的背景が大きく影響していると言われた。

スポーツと文化の関係については、『菊とバット』という 40 年前に出版された非常に興味深い本がある。著者のロバート・ホワイティングはまえがきで、「一見したところ、日本で行われている野球も、アメリカ産のそれと同じものだという印象だ。だが、実際はそうではない。集団への帰属、協力、勤勉、年功序列、面子などを重視する日本人の人生観は、このスポーツのほとんどの局面に浸透し、日本の野球を日本独自のものとしている。日本へ来てプレイするアメリカ人選手はすぐさま、自分たちが異なった世界に入り込んでしまったことに気づく」と書いている。(ホワイティング 1977)

この本において話題にされているのは、当時「助っ人」と言われていたアメリカ球界か

ら日本のプロ野球に請われてやってきた選手たちである。ジーン・バッキー、ジョー・スタンカ、ダーリル・スペンサー、ジョー・ペピトーンなど、我々の世代には懐かしい名前が何人もでてくる。

彼らは活躍と報酬を望んで日本にやってきたのだが、「忠誠、自己鍛錬、自然への畏敬、節儉、謙虚などの価値」（同書：p. 15）を強要する「武士道」の精神を理解できずに戸惑ってしまう。すなわち「Base Ball」と「野球」のルールは同じだが、監督やコーチとの関係、練習方法、勝つための戦略、チームワークの作り方、自己アピールの仕方、金銭に対する感覚、球場外での行動、ファンへのアピールや接触の仕方などに対する考え方がことごとく異なっており、まったく異なる競技をやっているような気にさせられたのである。そのために実力があるのに活躍できなかった選手がいる一方で、日本野球に溶け込みファンに愛され称賛された選手もいた。

この本と対称的なのが1984年に出版された、関川夏央著の『海峡を越えたホームラン ― 祖国という名の異文化』である。

1982年に韓国にプロ野球が創設された。その初期段階で活躍したのが、在日韓国人・朝鮮人二世の選手だった。1年目にMVPに輝いた白天仁に続き、張明夫（日本名：松原明夫）、朱東植（日本名：宇田東植）など、日本で活躍していた選手が韓国に渡った。

しかし、彼らを待っていたのは、野球以外の文化摩擦という試練であった。国籍的には韓国は祖国であるが、彼らは「日本語を母語として生まれ、育ち、日本文化のあふれかえるなかで育ったわけです。よほど意識的に学んだひと以外、彼らは朝鮮語を話しません。そして、韓国と韓国的世界も知らない。なのに世間は、ときに応じて外国人あつかいをする。韓国文化の影響をほとんど受けぬままに育ちながら、みずからのアイデンティティをもとめて苦悩する、努力をする。そうせざるを得ないのです。」（関川 1984）

祖国に帰った彼らは、自らが育った文化とは異なるカルチャーショックを受け、苦悩するのである。

当時はまだ日米の野球の実力の差が非常に大きく、また、アメリカから来る外国人選手への対応も試行錯誤の時期であった。韓国のプロ野球も草創期であり、まだ規範的な野球文化が確立する出発点にあった。現在は日本の各球団に外国選手がいるのは普通のことであり、アメリカ大リーグでは数多くの日本人選手や韓国人選手が活躍している。したがって、当時ほどの文化的ギャップはなくなっているかもしれないが、スポーツは単にルールに則って進行するだけではなく、戦略や人間関係に文化が大きく関わっていることを示している。

5. スポーツと組織

スポーツ技術（運動技術）というのは、「制約を受けた中で発揮される経済的で合理的な動きであり、それは「不自然な中での自然な動き」を身につける行為にほかならない。」（木内 前掲書：p. 18）つまり、普段の日常生活では使われない、発揮されない、必要と

されない動きを身体化していかなければならない。時速 150 キロで投げられたボールを木の棒（バット）で打ち返す技術や、飛んできたボールを足だけを使って正確に枠（ゴール）の中に蹴り入れる技術、人よりも 100 分の 1 秒速く泳ぐ技術などは、私たちの日常生活にはまったく必要ないし、練習する意味もない。しかし、このような必要のない技術を徹底的に追求し、超人的な動きをすることに、私たちは逆に非日常的な輝きを見るのである。

一流のアスリートが育てられその技術を極限にいたるまで発揮できるようになるまでには、そのスポーツを実践する当人だけでなく、彼らをコーチングする指導者、金銭的にも支える人や組織、大会などを企画して実行する組織、観戦したり後援会に入ったり競技会のボランティアにあたるなど外からサポートする人びと、テレビやネットなどで視聴して応援する人びとなど、さまざまな組織や人が巻き込まれている。

また、団体競技においては、試合に出場できる選手の数は限られている。ともに練習を重ね、ハードな訓練に耐えていても、試合当日となればレギュラー選手、控えの選手、非登録の選手に厳しく選別される。プロスポーツの選手は、出場するかしないか、活躍するかしないかによって収入がまったく異なってくるので、必死になるのは当然である。しかし、勉学の一つの場として位置付けられている、中学校や高等学校の運動部の部活動では、指導者による選手への対応はさらに複雑な様相を示す。

サッカーの強豪校として知られるある都立高校の運動部を調査した東原文郎は、以下のような「感動的」な報告を著している。（木原 2004 : pp. 220-224）

部員は 120 人以上おり、平日は「朝練」「昼練」の二つの自主練習と放課後に正規の練習がある。自主練習は義務的なものではないが、自分の不得意なプレーの克服や理想のプレーの追求が行われる。正規の練習はグループに分かれ、指導者のもとで訓練される。さらに、試験期間中の土日は「地域練」と呼ばれる、近くに住む生徒が公園などに集まり、試合形式に近い形で練習する。部員たちは自由時間のほとんどすべてをサッカーのために費やしているのである。それでも試合に出場できるトップグループとピッチには決して立てない部員がでてくる。彼らに部活として一体感を持たせることが重要になってくる。

そのキーワードが「感動」である。出場選手は試合に出ることのできない部員が「気持ちを乗り移らせる」ことができるような感動できるプレーを目指さなければならない。そして、公式戦においては、見ている人たちも気持ちを一つにできるように、「感動宅急便」の横断幕が披露され、「感動」が完全に意識的な目標」（同書：p. 222）とされる。

さらに、公式戦を全員で戦うことを明示するために、さまざまな仕組みがとられている。その一つが「付人」制度である。トップチームの選手 1 人に対して 2~3 人の「付人」がつき、ユニフォームの管理やウォーミングアップの手伝いをする。このことによって、「やるのは 11 人じゃん。だけど戦うのはチーム全員だから」と付人になった部員は答えている。（同書：p. 223）

また、試合の前に部員と若手コーチが一つの大きな円となり、肩を組んで校歌を斉唱する。選手とスタッフ、学年、トップチームと応援する部員の別を問わず、「1 つの円」にな

ることで、「気持ちを1つにする」象徴的意味付けが与えられている。さらに、登録メンバー以外の部員全体が応援団となり、公式戦が近づくと昼休みを利用して応援の練習が行われる。当日は、保護者やOB、一般生徒に歌詞カードが配布され、一体感をもって応援できるような工夫をしている。

試合に出場できない部員は、応援で貢献し、「付人」で貢献し、グラウンド設営で貢献する。このように各自がそれぞれの持ち場で貢献することによって、1つのチームとして戦ったという感動を得ることができるのである。この高校では部員自らが進んで貢献するように、方向づけられている。(同書：p. 224)

以上はサッカー強豪の都立高校の事例だが、一般にも多くのスポーツ競技において、試合や競技に出場する選手だけでなく、さまざまな人や組織が関わり合い、一体感をもって選手を支えている例は少なくない。このような仕組みがあつてこそ、選手たちは超人的な実力を発揮できるということができる。

6. スポーツの国際市場化

近代スポーツ、国際スポーツの大半は欧米に起源をもっている。いわゆる近代における支配者側の文化的創作物が、世界各地に広まり、受容されて、欧米起源のスポーツに巻き込まれていくことになる。

ワールドカップなどのサッカーの代表戦を見ると、フランスやオランダなどの代表チームに、アフリカ系やアラブ系の選手が数多く見られる。映画などでイメージされるフランス人とは異なる民族的出自や身体的特徴を持った人が国家の代表選手となっている。彼らはその身体技術能力の高さゆえに、国籍を取得し、活躍の場が与えられたのである。

リオオリンピックの卓球競技においては、ドイツなどの強豪国の代表選手は、ほとんどが中国系出身者であった。日本においても、ブラジル出身のサッカー選手が日本に帰化し、代表選手として「大和魂」を鼓舞するという錯綜した状況が生まれた。カンボジア国籍を取得して、オリンピックのマラソンに出場した日本の芸能人もいた。

このように、アスリートの中には、活躍と栄光と収入の場を求めて、国境を軽々と超える人がでてきた。「国際大会に出場するために選手が国籍を変えるという事実は、今日のスポーツ界では珍しいことではない」(石井・金 前掲書：p. 70)と言われる状況になっている。

一方、南米出身やアフリカ出身の有名サッカー選手たちは、一年の大半をヨーロッパで過ごし、代表戦のときにだけ国を代表してプレーすることも珍しいことではない。(同書：p. 70) ヨーロッパの同一リーグや同一チームにいたチームメイトが、国際試合では祖国代表として互いに戦うことになる。

野球に関しては、2017年のWBCにおいて、イスラエルは一次予選を全勝で突破し、オランダは決勝リーグで準決勝に進出する躍進を見せた。しかし、彼らはイスラエルやオランダの国内でプロの選手として活動しているのではなく、普段はアメリカの大リーグやそ

の下部組織に所属し、プレーをしたり活躍の機会を狙っているのである。

このように、現在はスポーツに関する、人・モノ・情報の大規模な移動が顕著となってきた。それらは、ほとんど民間のビジネス・ベースで行われている。このような状況を、国家間の交流と区別して「トランス・ナショナルな流動」と呼ぶ人もいる。(同書：p. 69)

一方、「サッカーを資源・商品、世界をその市場になぞらえた場合、西ヨーロッパの市場は世界各地から優秀な選手という資源・商品が大量に輸入され「消費」されるが、その逆の流れはほとんど存在しない」(同書：p. 70) という意味において、スポーツにおける「新植民地主義」と指摘する場合もある。このような状況はサッカー界が最も目立つが、他の競技においても同様のことは進行している。

このような現状が創出された要因の一つは、スポーツが巨大な利潤を生み出す産業となってきたからである。巨額な移籍金や契約金を払っても有名選手を獲得すれば、彼の超人的な働きが多くの人々をひきつけることによって、入場収入だけでなく、放映権や肖像権、関連グッズの販売による収入など膨大な利益を企業にもたらしてくれる。このように、スポーツの資本主義化・ビジネス化が、さらに国際スポーツの存在感を高めていくのである。

7. スポーツとオリンピック

スポーツの最大の祭典はオリンピックであることは言うまでもない。その理念、歴史性、参加国数、参加人数、世界における注目度などなど、他のスポーツイベントとは異なる卓越した地位を獲得している。2020年の東京開催に向けて、日本においてはさまざまな議論が現在進行中である。新国立競技場建設、エンブレムの選定、競技場の整備などさまざまな問題が噴出し、大会組織委員会会長、東京都知事、五輪担当国務大臣、競技が実施される地方自治体の知事などの間での不協和音や対立など、連日マスコミで報道されている。

一方、オリンピックをビジネスチャンスととらえ、これを利潤獲得の機会として利用しようと、観光業界はじめ多くの企業が準備を進めている。また、ボランティア精神や日本流の「おもてなし」を発揮する場であると主張している人たちもいる。

しかし、開催国である日本人が真摯に考え取り組むべきことは、オリンピックの理念であり、それが具現されたオリンピック憲章を理解することである。(小川 2016)

オリンピック憲章の「オリンピズムの根本原則」には以下のように書かれている。

「1. オリンピズムは肉体と意思と精神のすべての資質を高め、バランスよく結合させる生き方の哲学である。オリンピズムはスポーツを文化、教育と融合させ、生き方の創造を探究するものである。(後略)」

すなわち、まず、オリンピズムは「生き方の哲学」であり、文化・教育と融合させたものとして存在する。そこでは「スポーツだけできる」「勉強だけできる」人材は求めておらず、日本語でいえば「心技体」がバランスよく発達することが重要となる。そのために努力する喜びや良い模範となる倫理規範を尊重しなければならない。

「2. オリンピズムの目的は、人間の尊厳の保持に重きを置く平和な社会を奨励することを目指し、スポーツを人類の調和の取れた発展に役立てることにある。」

すなわち、オリンピックはスポーツを通して、世界平和に寄与することが大切となる。

「6. このオリンピック憲章の定める権利および自由は人種、肌の色、性別、性的志向、言語、宗教、政治的またはその他の意見、国あるいは社会のルーツ、財産、出自やその他の身分などの理由による、いかなる種類の差別も受けることなく、確実に享受されなければならない。」

このように、「平和主義と差別行為の禁止、国境を超えて尊重されているこうした態度を、スポーツを通して養うこと、こういったオリンピズムの根本原則を、五輪の場において実践して、世界に広く、その価値を伝えていく。これが五輪を開催する意義ということになる。」(同書：p. 37)

対立や紛争、殺し合いが世界各地で頻発する現在社会。差別や貧困が反西洋思想やテロリズムをうみだし、その結果、さらに人種差別、宗教差別が拡大する。独裁政治、保護主義、排他主義が強化されつつある現代だからこそ、スポーツによる平和主義、反差別主義の啓発活動が重要となってくる。それを担うのが、オリンピックを開催するということである。

日本政府の基本方針「今回の大会の意義」のなかで、「・・・自信を失いかけてきた日本を再興し・・・」という文章を小川は強く批判している。オリンピックは開催国へのメリットや恩恵、経済的利益のために開催されるものではない。「オリンピック・ムーブメントの活動は、本来的には、見返りを求めないもの」(同書：p. 37)だからである。

さらに、オリンピック憲章第1章6には「オリンピック競技大会は、個人種目または団体種目での選手間の競争であり、国家間の競争ではない」と規定されている。国同士でメダル数を競い合うことなどは、この精神に反することになる。クーベルタンは「人生において重要なことは、成功することではなく、努力することである。本質的なことは、征服したかどうかではなく、よく戦ったかどうかである。」と述べている。このことが「参加することに意義がある」と語り継がれるようになった。(同書：69)

近代オリンピック開設期には、現在ではあたりまえになった表彰式における国旗掲揚や国歌演奏はなかった。1908年の第4回ロンドンオリンピックで国同士の対抗心を煽るために導入され、現在まで継承されてきたのである。

クーベルタンの意向を理解し、戦後長い間オリンピック大会を牽引してきたブランデージ会長(在任1952年～1972年)も、そのあとのキラニン会長(在任1972年～1980年)も表彰式における国旗、国歌の廃止を訴えてきた。しかし、当時オリンピック大会を国家発揚の場と考えていた共産主義諸国を中心とした勢力の反対で、両会長の提案は退けられてきた。

その後も開催国は自国のメダル数を増やすためにさまざまな算段をしてきた。ロンドンオリンピックでは、ヨーロッパ勢が得意な種目(ゴルフ、自転車、カヌーなど)を導入し、

北京オリンピックでも競技数を増やして、中国選手がメダルを取りやすくした。

日本でも同様で、2020年の東京オリンピックを迎えるにあたって、森組織委員会会長は選手強化とメダル獲得のための予算拡大を安倍総理に訴えた。しかし、「政府が自国のメダル獲得数の目標を掲げるなど、やってはならないことだ。目標を決める権利があるのは、結局のところ、選手と、選手をよく知るコーチだけである」（同書：p. 73）ということになる。

2020年の東京オリンピックが近づいてきて、今後、ますますマスメディアでスポーツのことが取り上げられる機会が多くなると思われる。しかし、テレビのワイドショーなどでは、相変わらず「誰と誰が喧嘩した」「施設に金がかかりすぎる」「若手の誰々はメダルが期待できる」「観光客が来れば儲ける」・・・など、非常にレベルの低い話題が多い。日本オリンピック協会（JOC）のホームページには、オリンピック憲章、IOC倫理規定、クーベルタンの業績など、オリンピックの原点がすべて掲載されている。メディアはこのような基本的なことをもっと啓発すべきである。

日本でオリンピックが開催されることは、我々日本人がスポーツが社会に果たすべき役割を真摯に考える絶好の機会である。オリンピックの精神を理解し、スポーツを通して平和や差別問題を世界に発信するチャンスである。参加する選手・役員、訪れる観光客、母国でテレビで応援する人びと・・・多くの人々に共感が持たれるような大会になることが期待されている。

1964年の東京オリンピックのときに制作された市川崑監督の記録映画は、日本人選手だけが主人公ではなかった。トップアスリートたちの究極までの運動美と精神的の高潔さが描き出されていた。国の所属や人種や宗教を超えた人類の極みが我々に感動を与えるのであり、人間社会におけるスポーツの意義が顕在化してくるのである。

おわりに

本稿は「スポーツと社会」の関係性について、重要と思われるテーマについてまとめたものである。

1. では、スポーツ人類学の目的や方法を紹介した。先史時代から現代にいたるまで人類の歴史全般にわたるスポーツを対象とし、通文化的に研究することで、スポーツに関係する社会問題を分析、さらには課題解決をめざす。

2. では、スポーツと他の類似活動、労働、遊戯、ゲーム、儀礼、闘争などとの重複性や共通性について論じた。スポーツの中には、労働と儀礼のような規定・定型化された行為に競争的要素が加味されることによって発生してきたものがあることが明らかになった。その事例として、日本の奉納相撲や綱引きなどが挙げられる。

3. では、当該スポーツが行われている地理的範囲や競技者のアイデンティティ、ルールや技術の統一性の視点から、「民間スポーツ」「民族スポーツ」「国民スポーツ」「国際スポーツ」に類型化されることを示した。ただし、歴史性・伝統性をもったスポーツでも時

代とともにこの類型化が変遷していくことを、日本の大相撲を事例として分析した。

4. では、同じルールや判定基準のもとで実施される国際スポーツにおいても、それが開催される国や地域の文化的影響を強く受けることを示した。事例としては、アメリカ大リーグから日本のプロ野球に来た「助っ人外国選手」や、日本から韓国プロ野球に渡った在日韓国朝鮮系の選手のことをとりあげた。

5. では、スポーツと組織ということで、スポーツでは単に競技する人だけでなく、競技者を指導する人、彼らを支える人、応援する人など、多くの人々によって支えられていることを示した。事例として、サッカーの強豪高校の部活をとりあげた。大会などでピッチに立って競技に参加できるのはほんの一部のトップクラスの選手だけであるが、他の部員も役割をもち、一体感をもって試合にのぞむ状況を分析した。

6. では、スポーツが国際市場化し、プロサッカーやプロ野球の世界では、アフリカ系やアラブ系、中南米系の優秀選手が欧州やアメリカのリーグで活躍している状況を分析した。サッカー選手などを資源・商品と捉えた場合、欧州市場に輸入されて「消費」されるという意味において「新植民地主義」と言われることもあるし、国家よりも利潤をもとめる民間企業のビジネスとして行われているので、「トランス・ナショナルな流動」と呼ばれることもある。

最後の7. では、スポーツとオリンピックの関係について論じた。オリンピック開催はスポーツのもっている「肉体・意思・精神」のバランスのとれた生き方の哲学や平和主義、反差別主義の啓蒙普及に寄与する最高の機会である。しかし、一方で国威発揚やナショナリズムの喚起、メダル獲得至上主義、経済利潤の追求など、オリンピック憲章では否定されている観念が広くはびこっていることも事実である。2020年の東京オリンピックの開催に向けて、我々はまず、オリンピック憲章の原点に立ち戻ることを提起させていただいた。

スポーツと社会に関しては、上記のテーマはさらに深く掘り下げる必要があるし、まだまだ論じるテーマはたくさんある。例えば、生涯スポーツに関われることを目指して設立された総合型地域スポーツクラブの現状と課題、スポーツによる地域の活性化などは、ポスト五輪を見据えた日本の地域社会を考えるうえで非常に重要なテーマである。今回はそこまで視野を広げることはできなかったが、スポーツが我々の社会にとっていかに重要であるかは明らかになったと思われる。

参考文献

- 石井隆憲 2004 「スポーツ人類学とは」『スポーツ人類学』石井隆憲編 明和出版
- 石井昌幸・金誠 2004 「植民地主義とスポーツ文化の拡大」『スポーツ人類学』石井隆憲
- 木内明 2004 「スポーツと儀礼」『スポーツ人類学』石井隆憲編 明和出版
- 関川夏央著 1984 『海峡を越えたホームラン ― 祖国という名の異文化』 双葉社
- 瀬戸口照夫 2004 「スポーツと神話・儀礼・宗教」『教養としてのスポーツ人類学』
寒川恒夫編 大修館書店
- 新田一郎 2010 『相撲の歴史』 講談社学術文庫
- 東原文郎 2004 「高校運動部活動のフィールドワーク」『教養としてのスポーツ人類学』
寒川恒夫編 大修館書店
- プランチャード K.、チェスカ A. 1998 『スポーツ人類学入門』 大林太良監訳
寒川恒夫訳 大修館書店
- ロバート・ホワイトティング 1977 『菊とバット』 鈴木武樹訳 サイマル出版会